

令和7年度南多摩地域保健医療協議会健康安全部会 会議録

開催日時 令和8年3月2日(月曜日) 午後1時30分から午後2時33分まで

開催方法 会場参加(東京都南多摩保健所講堂)及びオンライン形式

【根岸課長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから南多摩地域保健医療協議会健康安全部会を開催いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所市町村連携課長の根岸と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、開会にあたりまして事務局を代表して南多摩保健所長 舟木より御挨拶申し上げます。

【舟木委員】 皆様、こんにちは。南多摩保健所所長の舟木です。本日は大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

さて昨年度、当圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として6年ぶりに南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定を行いました。本日は当部会の所管である生活の安全や感染症、健康危機管理等の項目についてプランの進行管理として事業の実施状況を報告させていただきます。また本日は委員改選後、初めての部会となります。委員の皆様には南多摩圏域における地域保健医療の推進に向け活発な御議論をいただき、地域保健事業の発展に御協力賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【根岸課長】 次に委員紹介でございます。本来お一人ずつ御紹介させていただくべきところでございますが、時間の都合もありますので配布させていただきました資料1の委員名簿にて御確認ください。まず今年度新しく委員になられた方を御紹介させていただきます。公募委員の小室委員。よろしく願いいたします。

八王子市保健所長の田中委員でございます。ウェブ参加です。

続きまして、町田市保健所長の鷹箸委員でございます。

東京消防庁多摩消防署長の甫出委員でございます。

本日は会場参加が5名、ウェブでの参加が8名の予定となっております。牧野委員から

は御欠席の御連絡をいただいております。代理の出席ということで甫出委員の代わりに岡
警防課長に御出席いただく予定としております。

それでは次に資料を確認させていただきます。委員の皆様には資料 1 の委員名簿、資料
2 の本部会に関する要綱。資料 3、地域保健医療推進プランの事業実施状況について、資
料 4、令和 7 年度東京都南多摩保健所地域医療安全推進分科会関係資料、資料 5、八王子
市保健所の令和 6 年度「医療安全相談窓口」実績報告、資料 6、町田市保健所の医療安全
支援センター事業、令和 6 年度(2024 年度)実績報告、それから参考資料でございますが、
参考資料 1 は南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン、重点プラン・指標等一覧、参考
資料 2 は健康づくり部会、それと地域医療・地域包括ケア部会の委員名簿でございます。
事前に送付させていただいております。お手元に御用意ください。それから資料 3 につき
ましては最終ページ、後ほど資料説明のときに御説明させていただきますが、最終ペー
ジに差し替えがございますので、会場に御参加の方々の机上には差し替えの資料というこ
とで 1 枚配布させていただいております。ウェブ参加の方、申し訳ございませんが、後ほど
説明のときに画面表示をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして本日の会議ですが、設置要綱により原則公開とされております。ホームペー
ジにより開催の事前告知を行ったところ、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたが、
会議の様子は会議終了後に会議録、資料をホームページにて公開予定でございます。また
記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので、そちらも合わせてご承知お
きいただければと思います。

次に部会長の選出に移ります。地域保健医療協議会設置要綱第 7 第 3 項の規定によりま
して、本部会長は部会の委員の互選により定めることとされております。本日は現任期で
初めての部会となりますので、当部会の部会長を御選出いただきたいと思いますが、御推
薦、あるいは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、舟木委員、お願いします。

【舟木委員】 南多摩保健所の舟木です。僭越ではございますが、私から部会長を御推薦
したいと思います。これまで島しょ保健所長や東京都新宿東口検査相談室の室長を経験す
るなど東京都の保健衛生に長年携わってきました城所委員に前回の任期に引き続きお願い
するのが良いと思います。

【根岸課長】 ただいま舟木委員から城所委員が適任ではないかとの御意見がございま
した。いかがでしょうか。賛同される方、拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは本部会の城所部会長に御挨拶と今後の議事進行につきましてよろしくお願ひいたします。

【城所部会長】 皆様、こんにちは。ただいま御推薦いただきました城所でございます。前回の任期に引き続き、今回健康安全部会の部会長に御推薦いただき大変光栄に思っております。委員の皆様には引き続き御協力のほどよろしくお願ひいたします。本日はプランのうち当部会が所管する生活の安全や感染症対策、それから医療安全等の事項における事業実施状況について御意見をいただくと共に、各機関から取組の報告をいただくことになっております。限られた時間ではあります、是非この機会に活発な意見交換をしていただき、本部会が有意義なものとなりますようお願いして、私の挨拶と代えさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、進行させていただきたいと思ひます。5の議事1の南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について事務局から説明をお願ひいたします。

【根岸課長】 それでは私、根岸から御説明をさせていただきます。まず初めに参考資料の1、推進プランの重点プラン・指標等一覧を御覧ください。先ほどのウェブの方でもお示しさせていただきましたが、推進プラン自体は整理番号1から24までございます。このうち、本部会が担当する項目につきましてはこちらの白抜きの部分、16から23までとなります。よろしくお願ひいたします。

それでは資料3を御覧ください。まず表紙を御覧ください。点線で囲っております部分に記載しておりますが、本プランは圏域全体の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として位置づけられておまして、圏域各市の個別の取組を比較するものではありません。そのことについて御留意いただければと思ひます。事業実施状況の記載はかなり具体的な内容となっております。かいつまんだ形で御説明をさせていただきます。各ページの右上には整理番号、小さい番号で記載しておりますが、左の欄はベースラインとなる令和5年度の取組になります。そして右側の欄は今回お示しをいたします令和6年度の取組の内容となっております。

それではまず整理番号16、9ページを御覧ください。一番上から、まず項目は健康危機管理体制の充実。その下、重点プランは新興感染症発生・まん延時の対策。その下、指標は新興感染症発生・まん延時の対策を強化するとなっております。令和6年度の取組状況でございますが、まず半分より上の段、上段の会議、連絡会の開催状況につきましては、

感染症にかかる地域連携会議の参加、南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会の開催、参加。それから下段の訓練や研修の実施状況でございますが、防護服着脱訓練や嘔吐物処理研修の実施、参加などがございます。なお、こちらのページ、この項目につきましては上段、会議、連絡会の開催と下段、訓練や研修の実施状況の2つの検証方法に分けて整理しておりますが、昨年7月の協議会で示した資料では左側のベースラインのうちの一部の訓練が上段の会議、連絡会の欄に記載されていまして、今回正しい記載箇所でございます下段の訓練や研修の実施状況に移しております。

続きまして整理番号 17、10 ページを御覧ください。上から、項目は食品の安全確保。重点プランは事業者の自主衛生管理の取組の促進。指標は食品関係事業者への HACCP の普及を充実するとなっております。取組状況ですが、各種講習会、研修会、業界団体と協力し、HACCP に関する街頭相談を実施するなどの取組を行っております。なお、八王子市、町田市ともに保健所の取組でございます。

続きまして整理番号 18、11 ページを御覧ください。項目は医薬品等の安全確保。重点プランは医薬品安全確保対策の充実。指標は医薬品等の監視指導等における制度改正等最新情報の提供を充実するとなっております。取組状況ですが、薬局等への立入検査の際に乱用等の恐れのある医薬品の制度改正等を周知するなどの取組を行っております。なお、八王子市、町田市とも保健所の取組でございます。

続きまして整理番号 19、12 ページを御覧ください。項目は生活環境衛生対策の推進。重点プランは公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策の徹底。指標は公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策を徹底するとなっております。取組状況ですが、施設への立入検査、指導、レジオネラ症予防対策講習会などを開催しております。実績値は下段のとおりでございます、八王子市、町田市とも保健所の取組でございます。

整理番号 20、13 ページを御覧ください。項目はアレルギー対策の推進。重点プランはアレルギーに関する情報提供及び普及啓発の充実。指標はアレルギーに関する情報提供及び普及啓発を充実するとなっております。取組状況ですが、講演会や研修会の開催。ホームページによる情報提供など普及啓発を行っております。八王子、町田市とも保健所の取組でございます。

続きまして整理番号 21、14 ページを御覧ください。項目は感染症の予防と対応。重点プランは結核の感染拡大防止のための早期発見と治療終了支援。指標は患者の背景に応じた DOTS、DOTS とは直接服薬確認療法のことでございますが、DOTS の実施を推進する

となっております。取組状況ですが、DOTS 会議の実施。患者や家族との面接等を通じた正しい知識の説明、服薬支援、医療通訳を活用した外国人患者への説明支援などとなっております。八王子市、町田市とも保健所の取組でございます。なお、ページの右下の表、令和 6 年度 DOTS 治療完了率で、南多摩保健所のみ 95.7%となっておりますが、この理由としましては LTBI 患者、つまり結核菌に感染しているものの発症していない患者に発症予防のために投薬いたしました。副作用が出たため投薬による予防治療を中止、その後医師の判断で再開しないまま登録削除となったとの事例があったためでございます。

整理番号 22、15 ページを御覧ください。項目は災害対策・救急医療の充実。重点プランは災害医療連携体制の充実。指標は災害対策訓練・研修会等を通じた災害医療連携体制を充実するとなっております。取組状況ですが、上段の関係機関と連携した医療救護活動訓練、通信訓練、各種研修会等の実施状況では医師会、歯科医師会など関係機関と連携した総合防災訓練の実施。医療救護活動に関する研修会の開催。下段の医療連携体制強化のための取組では災害医療関係者連絡会の実施。南多摩保健医療圏ワーキンググループへの参加などとなっております。

最後に整理番号 23、16 ページを御覧ください。項目は医療安全対策の推進。重点プランは医療安全支援のための取組の推進。指標は研修会、講習会等における情報共有を推進するとなっております。ここで、お送りいたしました資料に加筆する内容がございます。八王子市のベースライン値、左側の欄でございますが、及び令和 6 年度を取組状況、右側の欄でございます。いずれも八王子市のものですが、お送りした資料では共に医療関係従事者向け研修会の開催のみとなっておりますが、画面に投影させていただきましたとおり、その他の取組として、ホームページに医療安全支援センターのページを作成、広報記事掲載、医療安全相談窓口の実績を 3 師会に共有などの内容を加筆しております。改めまして本項目の取組状況でございますが、医師会と共催した医療関係従事者向け研修会や市民向けオンライン講習会の実施、広報誌を活用した普及啓発などを実施しております。八王子市、町田市とも保健所の取組でございます。資料の説明は以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいま事務局からこの部会が所管している 8 項目についてそれぞれの重点プランについて説明がございました。最後の医療安全対策の推進のところでは最初の資料に関して八王子市に関する記載の修正がございましたのでウェブ参加の皆様方には今後事務局のほうから報告するということです。

それではいまの説明について御意見あるいは御質問がございましたら是非お願いしたい

と思います。挙手をお願いします。橋本委員どうぞ。

【橋本委員】 南多摩食品衛生協会、橋本でございます。この資料の整理番号 17、10 ページです。食品関係事業への HACCP の普及ということで、これはもう 4 年前になっております。HACCP は、うちの方の食品衛生協会といたしましては毎年 6 月に一斉立入検査を行います。そのときに食品衛生の HACCP に関しましては記録を毎日毎日皆さんに付けていただいておりますので、そのチェックをさせていただいたりしております。今回も昨年の 6 月でございますけれども、大体 9 割方、皆さん付けておられました。まだこの意味がよくわからないという方もおられまして、そういう方には東京都の食品衛生協会の方から直接に個々のお店に来ていただいて、専門の方がよく説明していただけるという、そんなシステムになっております。非常に HACCP に関しましては普及しているなということがわかりました。これを徹底することによって食の安心、安全ということを充実していきたいと思っております。そんな状況でございます。

【城所部会長】 HACCP の説明ということですね。ありがとうございます。

【橋本委員】 そうです。実際に回ってみて、各お店を拝見しました。

【城所部会長】 記録表に記入いただいていると。

【橋本委員】 そうです。記入いただいているということです。そのチェックもいたしますので。9 割方、まだ意味がわからないという方もおられまして、そういう方には東京都の食品衛生協会の方から直接お願いして御説明にお伺いしてもらうような形になっております。

【城所部会長】 ありがとうございます。HACCP と書いてハサップと読むんですね。これを普及されていくと。

【橋本委員】 HACCP と言われてもピンと来ないと思います。年配のお店をやっている方は「意味がよくわからない」と結構おられまして、その説明をしっかりとあげないとわからないので。

【城所部会長】 有効な衛生管理の方法ですからね。

【橋本委員】 そうですね。皆さんちゃんと小まめに付けておられるのでびっくりしました。

【城所部会長】 ありがとうございます。他の委員の皆様方は質問あるいは補足がございましたらお願いしたいと思います。小室委員、どうぞお願いします。

【小室委員】 今回初めて委員にならせていただきまして、見る資料も初めてなものです

からわからないことを教えていただきたいのですが、資料でいま御説明のあった 15 ページに災害対策・救急医療の充実と書いてありまして、右側の各自治体の昨年 3 月 31 日現在ということで、どういう組織が関係したかという、町会、自治会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会等参加と書いてありますが、実際もし南海トラフとか東京湾の直下型が起きると、土曜日、日曜日、祭日の夜間に起きることもあり得るので、こういう組織めいたところだけの訓練で実際役立つか。そのときの当直のナース、院長も副院長も看護部長もいないと、そういう生身の訓練をやるということの重要性があるのではないかと思います。色々な議論をされて、そこはまだ今後の課題だよということなのか、いや、ここに書いてないけどやっているよということなのか、そこら辺について教えていただければと思います。そしてマニュアルというのは一度つくるとなんだかんだと、ああ、できているからそれを見ればいいやと。いざというときにはそれを見ても間に合わないのですね。体で覚えなくてはいけないのです。だからマニュアルというのは二の次で、実際、夜間の一番状況のきついときに訓練をすべきだと、そういう想定でやるべきだと思いますが、そこら辺について何かわかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

【城所部会長】 事務局、いかがですか。

【林副所長】 副所長の林です。お答えいたします。委員御指摘のとおり、本当に緊急の災害が起きたとき、例えば真夜中であるとか、組織の代表者がいないケースというのはよくあります。南多摩保健所の例で言いますと、災害時の対応マニュアルをつくっております。南多摩保健所のマニュアルで言うと、まず災害が起きたときに緊急連絡網でかけつけられる職員がまず駆けつけます。徒歩なり自転車なり、自力で参加できる職員がまず集まって、そこでまず色々なチェックをし、緊急時のマニュアルに沿った必要なチェックをしていきます。管理職は必ずしも近場に住んでるわけではありません。所長も近場ではないし、私も遠いので、連絡があつてすぐ駆けつけるようにしますが、ただそれはおそらく朝であればその日の午後ぐらいになるということで、災害対策本部はその場で立ち上げる。それでそれまでの対応状況を聞いて、また本部として指示をする、そういうふうな体制になっています。なので、委員御指摘のとおり、必ずしも組織が全部いるわけではないのですが、そういう事態も想定してやっています。また病院においては、例えば院長、副院長とか責任者がいないケース、当直の医師だけのケース、そういったものでそれぞれの関係機関では訓練をされていると思います。以上です。

【城所部会長】 小室委員、いかがですか。

【小室委員】 各病院にどういうふうに行っているのかという問い合わせというか、報告をさせるようなそういうシステムはないのですか。それは年に2回以上やらなくてはいけないというのが消防法に決まっていますが、その報告は保健所にはしなくてもいいと。消防署に報告しなさいということなのか。だから保健所は各病院が行っていることは関知しないよということなのか、そこら辺はいかがでしょうか。

【林副所長】 病院に関して言えば、委員の御指摘のとおり防火防災訓練が義務付けられておりますので、消防署は病院が訓練をされるときには必ず立ち会われていると思います。報告も受けています。保健所は報告を受けているかということになりますと、保健所に関しては管内の診療所、クリニック、19床以下のクリニックを指導対象にしておりまして、いわゆる20床以上の病院は都庁の本庁のほうで指導しておりますので、そちらのほうに報告が行くかと思えます。

【小室委員】 都庁のどういう部署ですか。

【林副所長】 医療安全課になります。

【小室委員】 医療安全課と保健所は常に情報交換されているのですか。

【林副所長】 はい、情報交換しております。届出関係は保健所の方の窓口に来ていただいて、お受け取りをして本庁に送るということもやっておりますので、それはやっております。

【小室委員】 わかりました。ありがとうございました。

【城所部会長】 ありがとうございました。他に御意見、あるいは補足等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。御質問についてはこの後でもまた受ける時間を設けたいと思いますので、ただいま報告のありました南多摩保健所地域保健医療推進プランの事業実施状況はこの内容のとおりとさせていただきますと思います。

それでは続きまして6の報告の方に入りたいと思います。令和7年度東京都南多摩保健所地域保健医療安全推進分科会について。これは保健所ごとに地域医療安全推進分科会がございますので、最初に南多摩保健所から御報告をお願いしたいと思います。

【林副所長】 はい、副所長の林です。それでは資料4の17ページを御覧ください。今年度より単独開催に変更しました地域医療安全推進分科会の報告になりますが、それに先立ちまして南多摩保健所の医療安全支援センターの令和6年度実績から御説明いたします。

1枚めくっていただきまして19ページをお開きください。これは例年の資料になりますけれども、センターに寄せられた相談・苦情の状況、また研修連絡会の実施状況につい

てまとめております。19 ページ中ほどの 1、患者の声相談窓口を御参照ください。日野市、多摩市、稲城市の診療所、歯科診療所を所管しております。(1)の相談件数と苦情の割合ですが、平成 6 年度は 423 件の相談が寄せられ、過去 5 年間で一番多い相談件数となりました。内容では相談が 73%、苦情が 25.8%でした。その下(2)の相談者の状況です。7 割以上が御本人から、ついで家族・親戚からの御相談です。年代で言うと 60 歳代が最も多く、性別としては女性が多い傾向があります。例年相談の多い診療科目としては内科、精神科、歯科、整形外科が挙げられます。次のページ、20 ページはいま申し上げた内容をグラフで表したものですので、後ほど御参照ください。

次に 21 ページでは(4)の相談と苦情の内容です。どんな御相談かといいますと、グラフの青い棒グラフが相談という内容になります。医療機関の御紹介案内であるとか、健康や病気に関する相談、医療行為や医療内容に関する事、医療費というふうな青い相談のところは続いています。一方、棒グラフの赤が苦情という分類になります。最も多いのはコミュニケーションに関する苦情で、次が医療行為・医療内容に関しての苦情が寄せられているところです。これも例年どおりの傾向でした。

次の 22 ページです。センターでの相談への対応状況。これは図の 9 になります。最も多い対応は対処方法の提案をするとか、御助言・御説明をしているということが一番突出して多くなっています。次が医療機関や関係機関を御案内したり、課題整理、傾聴させていただくという順になっています。他機関への案内は下の図 10 にあるようなところを御案内しております。内容を伺って、適切な窓口への御案内を心がけております。次の 23 ページは御参考情報ですので、後ほど御参照ください。

次の 24 ページです。センターが実施する研修会・講習会の実施状況です。(1)として医療安全担当者を対象の研修会、(2)として住民向けの研修会、(3)医療安全推進担当者連絡会を開催しました。目的に応じてオンラインや集合形式、またハイブリッドで実施しております。テーマや講師等は記載のとおりでございます。

以上がセンターの昨年度の実績になります。それでは最初の 17 ページにお戻りください。第 1 回の地域医療安全推進分科会を 2 月 5 日に開催しましたので御報告いたします。本日は概要を御説明させていただきますが、現在作成中の議事録が整いましたら会議資料と合わせて後日ホームページに公開する予定です。当日の次第に沿って御説明いたします。

次第 2 にある分科会の委員紹介というところですが、次の 18 ページに専門委員の名簿をお付けしています。ウェブ開催をさせていただきまして、南多摩保健所管内の 3 師会と

医療機関からは医療安全責任者の方、また行政・学識 16 人の委員に御出席いただきました。17 ページ、次第に戻ります。議事報告の中では(1)単独開催についてとあります。この分科会はこれまでこの健康安全部会と同時開催でしたが、今年度より健康安全部会の下の特設委員会として開催しましたので、その経緯を御説明いたしました。(2)では令和 7 年度の医療安全支援センターの 11 月までの運営実績を報告しました。現時点で患者の声相談窓口など大きな傾向に大きな変化はありません。(3)では患者の声相談窓口の相談事例から意見交換を行いました。実際の事例そのものではなく、複数事例の要素をまとめて加工した形で行いました。1 例を御紹介いたしますと、ジェネリックではなく先発薬を希望する御相談を取り上げました。令和 6 年 10 月に医療上の必要がある場合を除き、患者さんが先発薬を希望する場合には特別の料金を支払う改正があった関連で窓口にも相談が寄せられました。この事例に関して各委員から、薬局やクリニックでの対応状況や患者さんへの説明で工夫されている点などを伺うことができまして、大変参考になりました。医療安全は日々の積み重ねが大切でありまして、今後とも関係機関の皆様と意見交換させていただき、センターの効果的な運営に努めてまいります。引き続き御協力よろしく願いいたします。雑駁ですが、説明は以上でございます。

【城所部会長】 ありがとうございます。確認ですが、いまの報告事項は、先ほどの推進プランの事業実施状況の説明で、最後の第 2 章の 2-8 の項目、医療安全対策の推進の中に位置づけられたものでございます。そしてこれは保健所ごとに設置されているということで、いま南多摩保健所ということで所管している日野市、多摩市、稲城市を対象としたセンターの事業の報告ということでございました。全体はまた後で御質問を受けますけれども、この南多摩保健所の医療安全支援センター事業の御報告に御質問とか御意見があったらいかがでしょうか。どうぞ、小室委員。

【小室委員】 本題ではないのですが、いま御説明いただきました 17 ページから 24 ページの資料です。例えば 19 ページですと、右の図 2 というのがありますね。円グラフの中の文字と地の色との対応。ブルーの濃いやつに黒ですか。お聞き及びかもしれませんが、色覚障害という人がいますよね。男性が多い。女性は少ない。ちょっと目をこらさないと、正確な数字が、私もあまり良くないほうでわかりにくいのですが、同じようなことが以降のページの青地の中に黒っぽい数字のあたりのことを、もしそんなに手間がかからないよということであれば、少し見やすいようにしていただくとありがたいなということがあります。さらに見ると赤地の文字も、場合によってはブルーの地の色の文字も白抜きにする

ことが大変なのか、大変ならば他の色を工夫してもらって、よりわかりやすいものに仕上げさせていただくとありがたいなと思ったことが1点と、あとこれは東京都全体に絡むことなのか、この医療圏だけでやっているのかわかりませんが、図と表のタイトルの位置がJISによると図の場合は下なのです。表の場合は表の上なのです。それがこの図では大体図の上のほうに書いてあるので、そこら辺は正解、不正解ではないのですが、JISに従うとちょっと逆行しているので御検討いただいて「いまのままでいいじゃん」ということであればそれでいいと思いますが、ちょっと御検討いただくとありがたいなと。そういうものが世の中では一般的だと思います。以上です。

【城所部会長】 事務局の方どうぞ。

【林副所長】 事務局です。貴重な御意見ありがとうございます。色使いであるとか図とか表とか、誰にでも見やすい資料づくり、今回ちょっと整ってなくて大変申し訳ございません。御意見を参考にさせていただきまして今後検討させていただきます。本当にありがとうございました。

【城所部会長】 よろしいですか。貴重な御意見ありがとうございました。

それでは続きまして、先ほど申し上げたように、この管内では3つの保健所がございますので、医療安全支援センター事業について八王子市からの御報告をお願いしたいと思います。

【田中委員】 八王子市保健所長の田中でございます。それでは八王子市医療安全支援センターの事業で令和6年度の実績について報告させていただきます。資料5を御覧ください。この資料は医療安全相談窓口の実績報告になっておりますので、支援センター事業全体というよりは相談窓口だけの数字になっておりますが御了承ください。

初めに医療安全相談窓口は令和5年度までは看護師1名を会計年度職員として任用し、直営で実施しておりましたが、令和6年4月から外部委託で開設しております。委託化以降、市民等から相談対応等について特に苦情などはなく、滞りなく事業を実行しております。まず1の受付件数ですが、1年間で780件となっております。内訳としては相談が536件、苦情が200件、その他44件となっております。相談件数が全体の約7割を占めています。受付件数の推移としましては近年相談件数が年々減少傾向にあり、令和5年度が最も少ない629件となっておりますが、その後また増加する結果となりました。なお、令和7年度は12月末時点で545件となっております。令和6年度と同程度か微減する見込みとなっております。

次の2、相談者の区分ですが、御本人からの相談件数が最も多く560件となっております。家族・親戚が150件、友人・知人が18件と続いております。また相談区分、右側にありますその他の内訳としましては、診療所の職員や会社の同僚など、第三者からの問い合わせが20件となっております。

3、相談内容につきましては医療知識等を問うものが220件と最も多く、ついで医療機関などの紹介・案内が140件、医療行為・医療内容に関するものが128件となっております。

4、対応状況につきましては対応した職員が対処方法の提案・助言・説明を行ったケースが359件と全体の約5割程度となっております。

5、対象の診療科につきましては内科が180件で最も多く、歯科84件、精神科(心療内科を含む)81件、整形外科64件の順となっております。

この他、医療安全支援センターの事業としましては、医療従事者向けの講習会を行っておりまして、今年度の話になりますけれども、令和7年度ですが、八王子市医師会と共催で医療従事者向けの研修を開催しました。今回のテーマは「薬が効かない時代に備える、AMR 対策最前線」と題しまして、東京医科大学八王子医療センターの平井由児先生に御講演をいただきました。市内の病院や診療所、薬局等の従事者を対象に対面で行い、26名の方に受講いただき大変好評でした。

簡単ではございますが、八王子市からの報告は以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいまの八王子市保健所からの御報告について質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【小室委員】 よろしいですか。25ページの1の受付件数の右の表のその他44件という御説明がよくわからなかったのですが、具体的には、相談・苦情以外のことを言われていると思いますが、差し支えなければ教えていただきたいということが1つ。それから26ページ5番に対象の診療科と書いてありますが、右の一番下に「なし」58件と書いてあるのですが、ここに書いていない診療科を示すことができないのか、その「なし」という意味がどういうことかということと、あと保健所というか、医療安全相談窓口ですから、うちじゃないよということであればカウントされないと思いますけど、ちょっとこの病院で思ったような結果がでなくて医療過誤的なことが気になるという、そういう相談は医療安全相談窓口に行ってもいいのかどうか。以上3点を教えてください。

【城所部会長】 田中委員、いかがでしょうか。

【田中委員】 まず受付件数の相談・苦情以外の「その他」が何かということですが、相談者の方がお話しになられる内容が相談とも苦情ともつきかねるような、本当に単純な問い合わせであったりとか、医療と関係のないお話をされたりですとか、中には無言電話的なものなど多分含まれているのではなかろうかと思います。

あと診療科の「なし」も同じように御相談の内容がなかなか相談を受ける側として何を御相談されたいのかということが把握しきれないような場合も時々ありまして、特段診療科を特定するような内容ではないような御相談を「なし」と分類しているかと思います。

あと医療過誤的な御相談は実際には相談窓口に入っておりますが、実際、医療過誤かどうかという判断はこの相談窓口ではできないということで伝えさせていただいており、しかるべき別のところを御案内したり、あるいは医療機関とまたとにかきちんと御相談してみてくださいというようなことでお答えしていると思います。

【小室委員】 わかりました。ありがとうございます。

【城所部会長】 よろしいですか。それではまだあるかもしれませんが、次に行かせていただいて、今度は町田市保健所の御報告をお願いします。

【鷹箸委員】 それでは町田市保健所、鷹箸から資料6を御覧ください。昨年は八王子市の立場でこの会議に参加させていただいて、そのときも思ったのですが、南多摩、それから八王子、町田で同じ内容を報告しておりまして、それぞれ3つの保健所を通して報告を聞くと、同じ受付票、同じ基準で今後揃えて報告したほうがいいなということをいま強く思った次第です。次年度以降、3保健所でそのような調整が出来れば、と考えております。さて、資料6を御覧ください。町田市での報告は私どもが使用している受付票に基づく報告でして、南多摩や、八王子の報告あった内容で報告がないものがありますが、それは次年度以降改善するという位置付けで御理解いただきながらお聞きいただければと存じます。それでは報告させていただきます。

町田でございますが、医療安全窓口につきましては平日すべて開けているわけではございません。その理由といたしまして、八王子では令和6年から外部委託して非常にスムーズに行っているということは十分知っておりますが、現状で常勤の保健師1名と会計年度（非常勤）の薬剤師、看護師それぞれ1名ずつ、日替わりで可能な限り対応させていただいている中、水曜日は開設しておりません。また時間についてもかなり限られた時間で対応させていただいているという現状がございます。6年度の実績でございますが、それでも年間190日相談日数を開けたところで818件の相談をいただきまして、平均対応時間、

12.8分でございました。次のページ御覧ください。28ページになります。

こういった形で相談が来るかといいますと、専用電話で受け付けている相談が最も多くなっております。また前の保健所と同様でございますが、その内容といたしましては相談が8割方で79.3%、苦情が20.7%という割合になっております。

その相談と苦情の内容についてでございますが、相談につきましては南多摩と八王子同様に、どういう診療科があって、どこに自分が受診したらいいかという市内の医療機関の御案内というのが41.4%となっております。それ以外、図示はしておりませんが、御覧いただいているような内容について相談、あるいは苦情がありました。患者の声相談窓口については以上になります。

これらを前提としている町田市として公平な相談等が受けられるようにということで、医療安全推進協議会というものを年に1回開催しております。この窓口のあり方等も踏まえて、外部の専門家も踏まえた会議体を実施しております。今年は7月18日に開催し、さまざまな御意見をいただきました。そして別途、市民を対象に医療安全施策の普及啓発という事業も実施しております。令和6年度につきましてはお子さんの医療についてということで、対面ではなくオンラインで開催させていただいております。内容については御覧いただいたとおりで、特に初めてのお子さんをお持ちの保護者の方につきましてはどのぐらいの程度から医療機関を受診すべきかといったことがなかなかわかりにくいといったことについて講師の先生から具体的に御指導いただく内容となりました。

最後のページを御覧ください。こちらの課でやっているもう1つの事業といたしまして、これは紙面になりますけれども「みんなの健康だより」というものを町田市の保健所で定期的に発行しております。そちらについての御案内になります。

あと職員研修、ここに載せるものかどうかというのもなかなか議論があるところですが、私ども町田市ではこの事業に取り組む職員を含めて、担当職員以外も医療安全についての最新の情報を遅滞なく得られるようにということで、御覧いただいているような研修に令和6年度は参加して知識の向上、それから維持に努めています。

町田からの報告は以上になります。

【城所部会長】 ありがとうございます。ただいまの町田市保健所の御報告について御質問、あるいは補足がございましたらお願いしたいと思います。

【小室委員】 よろしいですか。いま御説明の資料の29ページに講習会の実施内容と一番下に書いてありますけど、救急搬送時の事例が随分遠くのつくば市と書いていますが、

このつくば市の御説明が詳細にわかるものであれば教えてください。

【鷹箸委員】 これは事例ということで、つくばまで運んだということではなくて、つくばに中毒相談センターという全国を対象に受け付けている電話相談の窓口がありますので、そこをご紹介して教えていただいたという内容です。

【小室委員】 ありがとうございます。

【城所部会長】 他にいかがでしょうか。それではいま各3つの保健所からそれぞれの御報告をいただきましたけれども、全体を通じて医療安全推進分科会の取組について御質問があれば、あるいは補足の御説明があればお願いしたいと思います。

先ほども御質問の中で苦情とか医療機関への御質問を取り上げているものもあったようですけれども、今日いらっしゃっている医療機関の方で、例えば田中委員、金崎委員の方から何か感想とかありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【田中委員】 八王子医療センターの田中です。先ほどの、病院として災害時の対策をどのように進めていくかということで、これは非常にもう何年も前から重大な内容としてさまざまな訓練を行っています。医師会との連携の訓練のみならず病院との訓練、東京都全体の訓練、あと全国のDMAT隊の訓練、そのようなものに災害拠点病院としてどのように対応するかということを経年複数回の訓練を行っています。どのようなタイミングで起こるかかわからないということで、これも非常に重要なポイントです。マニュアル、あるいはその訓練の中で確認されるのは、誰が災害対策本部をまず立ち上げるか。まず災害対策本部を立ち上げるということが非常に重要ですので、誰かいる人が立ち上げられるようなマニュアルをつくっていくということが大事だと思っておりますし、あとBCPとしてはおそらく停電の場合、あるいはさまざまな状態に合わせてどのようにそれぞれの職員が対応していくかということを経年繰り返して訓練を行う。そしてまた出てきた課題について毎年さらにバージョンアップした訓練を行っていくことを行っています。訓練を幾ら行っても毎回毎回さまざまな課題が残りますので、これは訓練を繰り返し行っていくことが重要だと考えております。以上です。

【城所部会長】 ありがとうございます。そういう意味で小室委員が先ほど御質問された訓練での取組のことにも触れていただけたかなと思います。

【小室委員】 よくわかりました。ありがとうございます。

【城所部会長】 他にいかがでしょうか。それではこの医療安全支援センター、地域医療安全推進分科会の報告についてはここで終了させていただいて、いままでの御報告、ある

いは意見等について皆様方からさらに補足、あるいは御質問、御意見をいただきたいと思
います。いかがでしょうか。

【小室委員】 ちょっとよろしいですか。いまここにお集まりの先生方は健康安全部会と
いう委員になっておられまして、それ以外に2つの部会があって、それ以外の部会には専
門委員の方がお2人ずついらっしゃるって、当部会にはいらっしゃらないですが、それは何
かお考えがあってそうされているのか、適任者がいなくて選ばれていないのか、差し支え
のない範囲でもしお話ができればいただきたいと思います。

【城所部会長】 事務局いかがですか。私の感想で言うと、多分このメンバーを見ると、
専門性を持った方々が入っているのです。

【根岸課長】 そうですね。専門委員は必要がある場合に専門委員になっていただくので、
このメンバーで十分専門的な議論ができるということなので専門委員が入っておりません。

【小室委員】 わかりました。ありがとうございます。

【城所部会長】 他にいかがでしょうか。それでは以上で事務局が用意した議事はすべて
終了いたしました。御質問もいま特にございませんでしたので、これでよろしいでしょ
うか。それでは本日は円滑な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございました。
では事務局に進行をお返ししたいと思います。

【根岸課長】 城所部会長ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたりま
して御協議いただきましてありがとうございます。本日いただいた御意見を参考にいたし
まして、今後も各種事業を着実に進めてまいりたいと思います。

それでは以上をもちまして今年度の健康安全部会を閉会させていただきます。本日はど
うもありがとうございました。